

朱鷺の苑やわらぎ 月額利用料

- 1 入所時に、保証金として30万円、2人の場合は60万円をお預かり致します。
(保証金は退去時の居室クリーニングや修繕費用に充当しますが、残金は返還します)
- 2 生活費冬期加算として、11月から翌年3月まで4,150円加算されます。
(金沢市は、甲地Ⅳ区に指定されており、県が定める金額内の加算となっております)
- 3 入居者が使用する光熱水道費が加算されます。
- 4 その他、施設内で行っている喫茶や外食行事に、参加された場合は実費が必要となります。

対象収入による 階層区分(年間の年金額)	利用者負担額 内訳(a+b+c)	サービスの提供に要する費用		b生活費	c居住に要する 費用
		減額分	a本人負担額		
円	円	円	円	円	円
1 1,500,000以下	96,090	65,809	10,000	46,090	40,000
2 1,500,001～ 1,600,000	99,090	62,809	13,000	46,090	40,000
3 1,600,001～ 1,700,000	102,090	59,809	16,000	46,090	40,000
4 1,700,001～ 1,800,000	105,090	56,809	19,000	46,090	40,000
5 1,800,001～ 1,900,000	108,090	53,809	22,000	46,090	40,000
6 1,900,001～ 2,000,000	111,090	50,809	25,000	46,090	40,000
7 2,000,001～ 2,100,000	116,090	45,809	30,000	46,090	40,000
8 2,100,001～ 2,200,000	121,090	40,809	35,000	46,090	40,000
9 2,200,001～ 2,300,000	126,090	35,809	40,000	46,090	40,000
10 2,300,001～ 2,400,000	131,090	30,809	45,000	46,090	40,000
11 2,400,001～ 2,500,000	136,090	25,809	50,000	46,090	40,000
12 2,500,001～ 2,600,000	143,090	18,809	57,000	46,090	40,000
13 2,600,001～ 2,700,000	150,090	11,809	64,000	46,090	40,000
14 2,700,001～ 2,800,000	157,090	4,809	71,000	46,090	40,000
15 2,800,001～	161,899	0	75,809	46,090	40,000

※ 1 この場合の対象収入とは、前年の収入額に対して法定必要経費を差し引いた額とします。

2 夫婦の場合、 ①お二人の(収入合計－必要経費合計)＝対象収入合計に1/2倍して得た額をお一人の対象収入とします。

②上記の式により計算されたお一人の対象収入が、150万円以下となる場合は、サービスの提供に要する費用の本人負担額は表の金額より30%減額した金額となります。

次の書類をご提出下さい

○ 利用契約書（2部）と 重要事項説明書（2部）

○ 住所変更した住民票（住所変更しない場合も必要）
（転入先・金沢市本町1丁目6番1号やわらぎ金沢）

○ 身元保証書

○ 写 真 （縦・36mm～40mm 横・24mm～30mm）

○ 敷 金

¥300,000 下記口座に御振込み願います。入金確認後、正式契約とさせていただきます。

（振込先：のと共栄信用金庫西部支店 普通預金 0134061

シャフク）ホクソフクシカイ トキ リジチョウ コマツエロ
社会福祉法人北伸福社会 朱鷺の苑やわらぎ 理事長 小松 栄子）

○ 入所用健康診断票

○ 収入額の確定に必要な次の書類

イ. 平成28年分の所得税確定申告の写

ロ. 確定申告のない場合は、年金通知書の写、または所得の源泉徴収票
その他、収入を証明できる書類

ハ. 利用料を身元引受人などが負担し仕送りする場合は、その人の収入を
証明できる書類

○ 控除額の確定に必要な次の書類

イ. 租税、医療費、社会保険料などの領収書（固定資産税は対象外）

ロ. その他必要経費を証明できる書類